

豊かな市民スポーツ展開への提言 ——K市に於ける社会体育の実態と課題——

藤原 健 固

A Proposal for Spread of Community Sport – The Actual Conditions and the Problems in “K”-City –

Kengo Fujiwara

In this monograph, the present author investigated the actual conditions of the community sport in a Japanese small size city “K” and considered its problems for spread of community sport in it.

Some findings were as follows.

1. General conditions of community sport in “K”-City

In generally, the present conditions of community sport in “K”-City are not satisfied, because facilities, programs, leaders for community sport are lacked in many field of community level.

2. Social conditions and desires of people

We Japanese have acquired leisure time and money which can be used to enjoy life, and our philosophy of living is rapidly changing. These social conditions and people's desires came out of rapid economic progress. In “K”-City, also, these are recognized in general.

3. From 1 and 2, the present author suggested some concreat proposals for spread of community sport in “K”-City, especially, in the levels for facilities, programs, leaders for realizing it.

1. 研究視点

本稿では、具体的に地方小都市における社会体育の実態と課題を調査結果に基づいて分析し、且つその振興に向けての基本的概念と具体策を提言することが目的である。

この研究は、筆者に従来の概論的研究を現実の場で捉え直す機会を提供してくれた。その際、最も影響を受けたのは、米国留学中にまとめた“A

Study of the Main Factors that Influenced the Oakland, California, Recreation Department”（中京大学社会科学研究所、『社会科学研究』Vol. 1、1981, pp. 143—166）であった。米国の地方都市におけるその豊かな市民スポーツの現実によって少なからずの感動的ショックをさえ与えられたものであったが、その歴史的背景を探り、現実の行政側の対応ぶりを日常生活の中でみ

ているうちに、我が国のそれとオーバーラップして考えてきたことは事実である。

確かに、異った条件を背景にするK市にその概念と方策がそのまま当てはまるなどとは考えていない。しかしながら、人間の身体を動かして楽しめ、相互の交わりを得、住みよい社会をつくつていこうとする姿勢と努力は、不变である。こうし

た観点から、2つのコミュニティの特性と相違を踏まえたうえで、より現実的に実行し得る次元での基本的概念と具体策を提言したい。

2. 資料収集

(イ)被調査者 (表1)

(ロ)調査時期 昭和55年5月1日—同9月30日

表1 被調査者内訳

(イ) 地域別

(%)

	M	T	I	S	K	H	m	総計
男 性	474 (25.5)	390 (21.0)	299 (16.1)	174 (9.3)	229 (12.3)	183 (9.8)	112 (6.0)	1861
女 性	463 (31.5)	290 (19.8)	154 (10.5)	161 (11.0)	131 (8.9)	233 (15.9)	36 (2.5)	1468
計	937 (28.1)	680 (20.4)	453 (13.6)	335 (10.1)	360 (10.8)	416 (12.5)	148 (4.4)	3329

(ロ) 年齢別

(%)

	M	T	I	S	K	H	m	総計	
青 年	男	109 (26.2)	108 (26.0)	78 (18.8)	19 (4.6)	41 (9.9)	52 (12.5)	9 (2.2)	416
	女	146 (35.5)	88 (21.4)	65 (15.8)	21 (5.1)	27 (6.6)	56 (13.6)	8 (1.9)	411
壮 年	男	269 (25.8)	194 (18.6)	158 (15.2)	110 (10.6)	137 (13.2)	97 (9.3)	76 (7.3)	1041
	女	243 (30.3)	151 (18.8)	68 (8.5)	117 (14.6)	92 (11.5)	106 (13.2)	26 (3.2)	803
高 齢	男	96 (23.8)	88 (21.8)	63 (15.6)	45 (11.1)	51 (12.6)	34 (8.4)	27 (6.7)	404
	女	74 (29.1)	51 (20.1)	21 (8.3)	23 (9.1)	12 (4.7)	71 (28.0)	2 (0.8)	254

(ハ) 職業別

(%)

	公務員	会社員	自営	農業	学生	学生	その他	総計
男 性	221 (11.9)	862 (46.3)	390 (21.0)	66 (3.5)	0 (0)	68 (3.7)	254 (13.6)	1861
女 性	71 (4.8)	368 (21.0)	108 (7.4)	53 (3.6)	734 (50.0)	44 (3.0)	150 (10.2)	1468
計	292 (8.8)	1170 (35.1)	498 (15.0)	119 (3.6)	734 (22.0)	112 (3.4)	404 (12.1)	3329

(イ)調査内容 『スポーツアンケート調査』

(ロ)調査方法 便送法による無作意アンケート調査

3. 社会体育振興の基本概念

現代社会は、複合社会 (complex society) だと言われる。それは異質結合による組織が乱立し、相互の統一を欠いた社会である。この際、異質結合というのは力の欲望に根ざした富と権力、そして名誉への傾斜作用を指す。そして、それは人間相互の異質性を基盤にしたものであり、この人間のもっている相互の異質性によって結びつけられた人々のつながりを異質結合と呼ぶことができる。

こうした人々の関係は、一定地域における人口の量によって決定される。一定地域に多くの人々が居住することによって、多様な思考・行動様式がもたらされる。それは社会内部の分化をもたらし、力の欲望に基づく競争を生む。そして、人々は相互の共通性ではなく、異質性を発展させるのである。すなわち、個人的な資質が優先されるのである。

こうしたことは、「生産主義」、「効率主義」、「物質主義」、「特訓」といった思考・行動様式に集約される。それは人間が“物”と向かいあつた姿勢で自分を律していく思考・行動様式に支えられているからである。

戦後の我が国における物資優先主義は、これを如実に物語っている。敗戦下の焼土にあって生きるための衣食住は極度に不足し、人々はこれを競って求め国家がこれの充足に奔走した、ことは当然のことであった。

その結果、1960年代以降の物の充足は目を見張るものがあり、G N P は自由世界で第2位となり、アメリカの未来学者ハーマン・カーンをして「21世紀は日本の時代」とまで言わしめたのである。そして、国民ひとりひとりの次元でみても所得は飛躍的に増え、余暇 (leisure) も増加した。多少大げさに言えば、われわれは“人類未踏の余暇社会”への突入を目前にしているのである。

こうした社会の“容れ物”的充足に邁進してきた結果、ふと何か忘れ物をしているのではないか、との反省がもたれるようになったのも事実である。それは公害・環境問題といった目に見えるものから、心の平安といったものまで含んでいる。

こうした反省は、人間と人間の関係にも及んでいる。それは人間が“物”と向かい合う姿勢から、人間が人間と向かい合う姿勢志向に集約される。それは人間がその能力・資質によってのみ結合することから、それを包む人間性を重視する方向で結合することを意味する。それは、人間と人間の間のコミュニケーションを確保し、相互の連帯を強めることに他ならない。

そして、産業化に伴う都市化現象からもたらされる諸種の弊害を克服し得る道が用意されなければならないのである。すなわち、顔と顔をつき合わせた関係 (face to face relationship) を築き、相互の感情的情緒的結合を確保しなければならないのである。

こうした線上で、地域社会 (community) 再建の問題がでてくるのである。都市化によって住民は相互に物理的には接近して生活を営むけれども、連体感とか一体感というものは充分であると言えない。そこで、地域感情をもち、地域をよくしていこうという熱情の確保、そして、その実行——それが地域社会の再建の問題である。

住みよいまち (むら) づくり、としての地域社会の再建は、住民相互の心のつながりを取り戻し、或いは補強する、ことが前提である。その際、種

々の方策が考えられ、実行されることが肝要である。それはハードウェアとソフトウェアの側面を合わせもっている。すなわち、道路、施設といった“容れ物”としての側面 (ハードウェア) と、それをどのように使うかといった“中味”の側面 (ソフトウェア) である。

こうしたハードウェアとソフトウェアの両側面は、K市においても意欲的にすすめられている。すなわち、5つのビジョン¹⁾を具体的に推進することによって“緑豊かなユートピア”を目指すところに求められる。

このなかにあって、市民スポーツの位置づけは“健康で心豊かな人づくり” (ビジョン) の一環におかれています、「市民の健康を管理増進するためには体育、スポーツ振興の組織化をはかり、指導者の養成、各種スポーツ教室などの活動を推進するとともに、学校施設の開放や施設設備についても整備拡充に努める²⁾」と詠われているのである。

K市における社会体育の目標について、2つの点を指摘しておく必要があろう。1つは「市民の健康を管理増進する」という場合の「健康」の意味であり、2つは「管理増進する」姿勢である。

前者の「健康」という意味については、凡そ次のような意味をもつものと解釈する必要がある。それは健康という言葉は、ほんらい、広い意味をもっており単なる身体的健康のみを指す用語ではない、ということである。すなわち、WHO (世界保健機構) の指摘する身体的、精神的、社会的次元における健康が問われなければならないのである。換言すれば、豊かな市民生活をおくるためにには、これらの健康が必要なのである。とくに、都市化の進行がすすみ、ますます複合社会の様相を濃くしている現代社会にあって、健康は市民の最大の関心事であるといつても過言ではないのである。

この際、身体的健康は“容れ物”としての意味をもち、精神的、社会的健康は“中身”としての意味をもつ。すなわち、身体的に健康であることが精神的、社会的健康を容易にさせる大きな条件となるのが、一般的である。³⁾ そして、精神的健康は個人が自己をコントロールする力を指し、社会的健康は個人と個人の間をコントロールする力を

指す。

こうした意味での健康は、豊かな市民生活をおくっていくうえで不可欠のものであり、行政側のもっとも留意しなければならない理念のひとつである。すなわち、「健康はすべてではない。しかし、健康がなければすべてではない」(アーベル・バンク)のである。その際、健康は身体的健康のみでなく精神的、社会的健康をも含めた次元で考えなければならないのである。こうした姿勢で市民の健康を考えるとき、健康を「管理増進する」姿勢に留意すべきである。

後者の健康を「管理増進する」姿勢は、凡そ次の姿勢におくことが肝要である。それは「体育・スポーツ振興」の姿勢に集約される。というのは、これまでの多くの社会体育行政の姿勢が、いわゆる「スポーツ振興法」(昭36)に言うスポーツを振興、すなわち、“振り興す”という線上で考えられてきたからである。その結果、ともすると、市民スポーツのハードウェア、ソフトウェアの両面において上から与えるというニュアンスの強い条件づくりのなかで、「何人集まったか」、「どれだけ記録がのびたか」、「どれだけ体力がついたか」、「どれだけ行事をこなしたか」といった基準が市民の側にも行政の側にも強く定着してきたのである。換言すれば、こうした姿勢は、最初に述べた、戦後の思考・行動様式の反映でもある。すなわち、人間が“物”と向かい合った姿勢での「生産主義」、「効率主義」、「物質主義」といった姿勢をスポーツにあてはめたに過ぎない、とも言えなくないのである。

もちろん、こうした姿勢が一方的に否定される理由はない。それが市民ひとりひとりの努力目標であり、地域社会、ひいては社会全体に果してきた役割も高く評価しなければならないからである。

しかし、スポーツは人間がやるものであり、楽しむものである。それは“物”と向かい合った形での「主義」に奉仕するものではなく、人間が人間と向かい合った形で位置づけられるものである。それはスポーツが、戦後の余暇の増大と人間性の回復の悲願のクロスするひとつの領域としての意味をもつからである。というのは、スポーツそのものに人間性回復への期待が込められているので

ある。

それはスポーツが、汗をかき声を出して身体運動に興ずるものだからである。汗をかき声を出してスポーツに興じるとき、“こころ”は開かれた状態になるものである。“開かれたこころ”、それこそスポーツの身上である。

“開かれたこころ”が、さらに、スポーツマンシップに支えられているところに、スポーツによる人間性回復への期待をより大きくさせるものがある。すなわち、スポーツは“ルール”によって整然としており、“相手プレイヤーを尊重する”人間尊重の精神が生きづいており、“お互いに協力”し、“ベストを尽くす”ことによって人々を引き込み感動を与えるのである。

その感動が“開かれたこころ”につながるとき、日常生活での“前かがみの姿勢”で黙々と何かに耐えるが如く努力を強いることから生ずる“閉じられたこころ”を開くのである。スポーツは、それ故、これこそほんらいの自分だという充実感を与え、まわりの人々との連体感を与え、果ては自然・宇宙との一体感をも味わわないとは限らないのである。

こうした意味でスポーツをとらえるとき、スポーツが単に“物”と向かい合った形での「主義」に奉仕するものではなく、人間が人間に向かい合った形で位置づけられるのである。

本稿では、以上のような考え方で、K市における社会体育の実態を把握し、課題を指摘し、方向性を明らかにしようとした。

4. K市における社会体育の実態と課題

(1)社会体育の組織とサービス

①社会体育の基本方針

K市における社会体育は、多くの市町村がそうであるように、社会教育の一環に組み込まれた形で推進されている。そこで、まず当市の社会教育のなかで社会体育がどのように位置づけられているか、についてみておきたい。

当市の社会教育の基本方針は、「市民1人ひとりが生涯を通じて自己啓発につとめ、すぐれた郷土の自然の中で、人間として主体的にかつ心豊かに生き、健康で文化的な社会生活を営むための条件

整備に努める⁴⁾とあり、市民が幸福な生活を築きあげる社会的条件を整備することを詠っている。それを具体化するために市民憲章⁵⁾の生活化を図ることがあげられている。

こうした市民生活に直接間接に貢献するものとしての社会教育行政の姿勢のなかで、社会体育は社会教育を推進するうえで重要な位置を占めている。すなわち、市民の身体活動を通じて「人間として主体的にかつ心豊かに生き、健康で文化的な社会生活を営む」ことに向かっているのである。そのための社会体育行政の基本方針は、「日常生活

に溶け込んだコミュニティ・スポーツを積極的に推進し」、「スポーツ・クラブの組織化を図り、自主的活動を推進し」、「体育施設の整備充実と効果的な活用を図る」ことが、「長期的総合計画」のなかですすめられる、点にある。⁶⁾

②社会体育組織

K市における社会体育の組織は、図1にみるとおりである。ここで、とくに2つの地区の社会体育振興組織についてみると凡そ以下のとおりである⁷⁾。

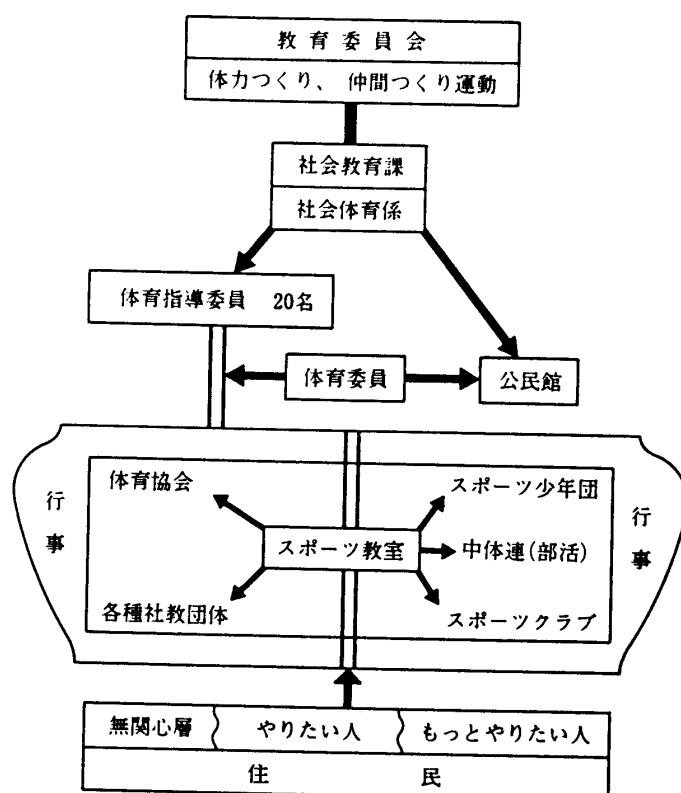


図1 K市における社会体育振興組織

(イ)S地区（昭50）

当地区は古くから体育行事の盛んな所で行事を中心として体育指導委員が世話をしていたが、1人や2人の指導員では体育振興はできず、地域の体育爱好者に話しかけ各地区（3区）に委員（10名）を選出し依頼した。現状は体育指導委員4名、体育委員10名をもって体育行事を盛大に開催している。歩こう会、走ろう会、婦人スポーツ教室（卓球・バレーボール）、少年スポーツ教室（陸上・野

球）など委員が住民にPRして活動している。

(ロ)H地区（昭52）

当地区は山間部で体育にスポーツになじみがうすく、指導者も少ない所である。地区選出の体育指導委員1名が市、東濃、県の研修に参加して、当地区でも体育の必要性を痛感して地域の体育スポーツ活動家に呼びかけ、住民体育スポーツ振興の必要性を有線放送で呼びかけ理解者を選出した結果、現状では体育指導委員2名、体育委員10名

が毎月5日に集まって研修すると共に地域体育振興計画を立案して、次のような活動を展開している。

住民体力診断の実施（13ヶ所）、歩こう会、走ろう会、地区別ソフトボール大会、野球大会、婦人・老人スポーツ教室（バーボール、老人体操）、少年スポーツ教室（野球・剣道）。

こうした地区の社会体育振興組織は、体育指導委員の働きかけによってつくられたものである。

③スポーツ・リーダー

社会体育を推進するためのスポーツ・リーダーは、2つに大別される。1つは制度的に位置づけられている体育指導委員であり、2つはボランティアとしての指導者である。

K市におけるボランティア・リーダーを中心とする指導者の養成は、主として次の分野で実施され⁸⁾、それなりの成果を得ている。

(イ)県、東濃地区等の各種研修会への積極的参加。

- ・全国、東海4県、県、東濃体育指導者研修会。
- ・スポーツクラブ指導者研修会。
- ・体力つくり運動指導者研修会。

(ロ)市内全体のあらゆる指導者を対象とした研修会の実施。

- ・社会体育研究大会。
- ・各種スポーツ団体指導研修会。

(ハ)各地区毎の研修会の実施。

- ・地区体指、体育委員合同体力つくり運動実技講習会。
- ・地区委員レクリエーション実技講習会。

これらの指導者の養成は、地域に密着したスポーツ・リーダーを養成するために全市的規模で実施してきたものである。

④プログラム・サービス

表2 昭和53年度体育指導委員会行事計画
年間指導テーマ 「自分の健康は自分で作ろう」

月	行 事 名	日 時	参 加 人 数	対 象 者	備 考
4	m地区走ろう会	30日9~	80	地区住民	
5	体協支部長、公民館主事、体協合同会議	23日13~	30	支部長、主事、体指	
	市体協実技研修会（ソフト）	23日15~	20	体指	
	C地区走ろう会	21日10~	40	地区住民	
6	一般成人ソフトボール教室	17日19~	30	成人男女	ナイター
	K地区走ろう会	25日7~	25	地区住民	
7	家庭婦人ソフトボール教室	20日19~	40	家婦（C地区）	ナイター
	C走ろう会	2日10~	15	地区住民	
	市体育実技研修（水難救助）	6日19~	20	体指	
8	家庭婦人ソフトボール教室	11日19~	20	家婦（S）	ナイター
	K地区走ろう会	20日7~	5	地区住民	
9	各種スポーツ団体指導者研修会	14日13~	20	スポーツ団体指導者	
	C地区走ろう会	3日10~	5	地区住民	
10	S走ろう会（中止）	12日10~			
	家庭婦人バーボール大会	29日10~	60	家庭婦人	
11	C地区走ろう会	12日10~	13	地区住民	
	体指管外研修	14日~15日	23	体指	
12	社会教育大会	10日9~	120	社教関係委員	
	I地区走ろう会	10日10~	16	地区住民	
1	C地区走ろう会	14日10~		地区住民	
2	S地区走ろう会	18日10~		地区住民	
3	C地区走ろう会	25日10~		地区住民	

K市における社会体育行事は、体育指導委員会行事計画によって作成され実行されている。ちなみに、昭和53年度のそれは表2のとおりであった。

以上、K市の社会体育の組織とサービスについてみてきたが、K市の社会体育の重要性に思いをいたし、行政の中でその振興を重視する姿勢から、社会体育行政が体育課または社会体育課という位置づけのもとにはすめられる時期がはやく到来するであろうし、そのことが望ましい。それは、「人間として主体的かつ心豊かに生き、健康で文化的な社会生活を営む」うえで社会体育が重要な役割を担っているからである。

と同時に、地区ごとの社会体育振興のための行政レベルでの組織づくりがより一層充実させられ

るべきである。

また、行政サイドでのプログラム・サービスのよりきめの細かいプランニングと実行が望まれる。

さらに、きめ細かなプログラム・サービスが実施に移されるためには、指導者の確保が前提となる。その意味で、とくにスポーツ・ボランティアの養成と確保がなされなければならない。

(2)社会体育施設

K市は、人口約4万に対し9つの社会体育専用施設（表3）をもち、これを補完する目的で学校開放が実施されている。これらの学校開放の使用可能種目、面積、規模は表4にみるとおりである。

以上の施設は、5つの行政区に表5のように割り当てられている。

表3 Kにおける社会体育施設

名 称	面積m ²	使用可能種目	規 模
市民球場	8,500	野球、ソフト、夜間照明	
R競技場	13,500	300mT、野球、ソフト、サッカー	
Bグランド	12,800	野球、ソフト、サッカー	
Rテニスコート	2,000	3 面	
Bテニスコート	1,500	2 面	
青少年ホーム柔剣道場	500	柔道、剣道、卓球	
弓道場	200	弓 道	
市民プール	7,000	公認9コース、遊泳用2	
市民会館	1,200	バスケット、バレー、バド	

表4 K市における学校開放(施設)

M中学校(体育館)	680	バスケット、バレー
Z中学校(〃)	960	バスケット、バレー、卓球
S中学校(〃)	990	バスケット、バレー
I中学校(〃)	980	バレー
H中学校(〃)	330	卓球、バドミントン
K中学校(〃)	840	バスケット、バレー
M中学校(運動場)	25,560	野球、ソフト、テニス
Z中学校(〃)	21,000	野球、ソフト、テニス
S中学校(〃)	9,020	野球、ソフト
H中学校(〃)	7,700	ソフト、テニス、バレー
K中学校(〃)	18,620	野球、ソフト、テニス
S中学校(夜間開放)	9,020	野球、ソフト
K中学校(〃)	18,620	野球、ソフト

表5 行政区に対する社会体育施設

地区名	施設名・(利用年度)	
C (M・T・m)	市民野球場 (46年)	Z中グランド (51年)
	市民会館 (42年)	Z中体育館 (52年)
	竜門グランド (32年)	M高グランド (50年)
	市民プール (53年)	M小体育館 (52年)
	青少年ホーム (46年)	T小グランド (52年)
	M中グランド (51年)	m小グランド (53年)
	M中体育館 (52年)	m小体育館 (53年)
S	S中グランド (51年)	S小グランド (52年)
	S中体育館 (51年)	S小体育館 (53年)
	S公民館 (45年)	
I	I中体育館 (51年)	キャンプ場 (47年)
	O Lコース (48年)	
K	K中グランド (52年)	K小体育館 (53年)
	K中体育館 (51年)	
H	H中グランド (51年)	Bグランド (53年)
	H中体育館 (52年)	

①地町別

表6 「あなたは、自分の体力についてどのように感じていますか。」

地域 選択肢	M			T			I			S		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
① 自信がある	80 (18.2)	26 (5.7)	100 (11.8)	72 (18.0)	15 (5.2)	87 (12.6)	64 (20.9)	12 (7.9)	76 (16.6)	27 (15.3)	19 (11.8)	46 (13.6)
② 普通に思う	281 (63.9)	283 (61.9)	564 (62.9)	256 (64.0)	176 (60.7)	432 (62.6)	182 (59.5)	102 (67.1)	284 (62.0)	115 (65.0)	92 (57.1)	207 (61.2)
③ 不安がある	72 (1.6)	118 (25.8)	190 (21.2)	66 (16.5)	83 (18.6)	149 (21.6)	47 (15.4)	30 (19.7)	77 (16.8)	29 (16.4)	40 (24.8)	69 (20.4)
④ わからない	7 (6.6)	30 (4.1)	37 (4.1)	6 (1.5)	16 (5.5)	22 (3.2)	13 (4.2)	8 (5.3)	21 (4.6)	6 (3.4)	10 (6.2)	16 (4.7)
計	440	457	879	400	290	690	306	152	458	177	161	338

地域 選択肢	K			H			m			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
① 自信がある	30 (12.8)	8 (6.2)	38 (10.4)	20 (11.0)	6 (3.0)	26 (6.8)	15 (14.7)	3 (6.5)	18 (12.7)	308 (16.7)	89 (6.2)	397 (12.1)
② 普通に思う	174 (74.4)	88 (67.7)	262 (72.0)	134 (73.6)	118 (59.3)	252 (66.1)	70 (68.6)	34 (73.9)	104 (70.3)	1212 (65.8)	893 (62.2)	2105 (64.3)
③ 不安がある	25 (10.7)	28 (21.5)	53 (14.6)	21 (11.5)	55 (27.6)	76 (19.9)	15 (14.7)	5 (10.9)	20 (13.5)	275 (14.9)	359 (25.0)	634 (19.4)
④ わからない	5 (2.1)	6 (4.6)	11 (3.0)	7 (3.8)	20 (10.1)	27 (7.1)	2 (2.0)	4 (8.7)	6 (4.1)	46 (2.5)	94 (6.6)	140 (4.3)
計	234	130	364	182	199	381	102	46	148	1841	1435	3275

(四) 世代別

選択肢 性別	年齢 青 年			年 齡 壯 年			年 齡 高 齡			総 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
① 自信がある	100 (23.6)	61 (7.6)	131 (15.7)	149 (14.6)	50 (6.3)	199 (10.9)	56 (14.3)	8 (3.6)	64 (10.5)	305 (16.6)	89 (6.2)	394 (12.1)
② 普通に思う	275 (65.0)	272 (66.5)	547 (65.7)	711 (69.5)	480 (60.3)	1191 (65.6)	226 (57.7)	131 (59.5)	357 (58.3)	1212 (65.9)	883 (62.0)	2095 (64.2)
③ 不安がある	40 (9.2)	81 (19.8)	121 (14.5)	141 (13.8)	216 (27.1)	357 (19.6)	94 (24.0)	62 (28.2)	156 (25.5)	275 (15.0)	359 (25.2)	634 (19.4)
④ わからない	8 (1.9)	25 (6.1)	33 (4.0)	22 (2.2)	50 (6.3)	77 (4.2)	16 (4.1)	19 (8.6)	35 (5.7)	46 (2.5)	94 (6.6)	140 (4.3)
計	423	409	832	1023	796	1819	392	220	612	1838	1425	3263

(五) 職業別

選択肢 性別	職業 公 務 員			職業 会 社 員			職業 自 営			職業 農 業		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
① 自信がある	38 (17.4)	5 (7.7)	43 (15.2)	143 (16.5)	22 (7.2)	165 (13.8)	57 (14.4)	7 (6.5)	64 (12.7)	17 (19.5)	1 (2.0)	18 (13.1)
② 普通に思う	151 (69.3)	41 (63.1)	192 (67.8)	585 (67.6)	197 (64.4)	782 (65.6)	256 (64.6)	63 (58.9)	319 (63.4)	33 (37.9)	29 (58.0)	62 (45.3)
③ 不安がある	27 (12.4)	19 (29.2)	46 (16.3)	119 (13.7)	67 (21.9)	186 (15.6)	72 (18.2)	31 (29.0)	103 (20.5)	33 (37.9)	13 (26.0)	46 (33.6)
④ わからない	2 (0.9)	0 (0)	2 (0.7)	19 (2.2)	20 (6.5)	39 (3.3)	11 (2.8)	6 (5.6)	17 (3.4)	4 (4.6)	7 (14.0)	11 (8.0)
計	218	65	283	866	306	1192	396	107	503	87	50	137

選択肢 性別	職業 主 婦			職業 学 生			職業 そ の 他			職業 総 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
① 自信がある		38 (5.2)		21 (30.9)	9 (22.5)	30 (27.8)	29 (6.1)	7 (5.5)	36 (6.0)	305 (16.0)	89 (6.2)	394 (11.8)
② 普通に思う		456 (62.6)		39 (57.4)	26 (65.0)	65 (60.2)	198 (41.9)	71 (55.9)	269 (44.9)	1262 (66.1)	883 (61.9)	2145 (64.3)
③ 不安がある		192 (26.3)		7 (10.3)	3 (7.5)	10 (9.3)	230 (50.0)	33 (26.0)	269 (44.9)	296 (15.5)	361 (25.3)	657 (19.7)
④ わからない		43 (5.9)		1 (1.5)	2 (5.0)	3 (2.8)	9 (1.9)	16 (12.6)	25 (4.2)	46 (2.4)	94 (6.6)	140 (4.2)
計		729		68	40	108	472	127	599	1909	1427	3336

人口約4万のK市における社会体育施設は、その専用施設と共に共用施設の拡充整備の双方からすすめられており、今後も基本的姿勢としての方針が貫かれるべきである。

また、調査結果からは早急に施設・場所の拡充整備を望む声は約2割に過ぎず、多くは既存施設

・場所の利用方法の改善に向けられたものであった。その意味では、現在の利用のされ方をこそ検討し、市民サイドでの運営の改善が望まれる。

しかしながら、市民が日常生活の中でスポーツを楽しみスポーツを生活化しようとする際、施設・場所の確保は前提条件であり、この実現は行

政の責任である。

(3)市民生活とスポーツ活動

①健康とスポーツ

まず、自分の体力について18.3パーセントの市民は不安を感じており、とくにT(21.6)とM(21.2)地区に多く、また世代別では高齢者(25.5)に、職業別では農業従事者(33.6)と主婦(26.3)に高かった。また、運動不足感は実に66.9パーセントの市民がもっており、とくにm(70.9)とM(70.4)地区に多く、また世代別では青年(72.1)と壮年(70.5)に、職業別では主婦(81.7)に高かった。そして、健康・体力維持の目的でスポーツに関心を寄せた割合は、18.1パーセントであり、とくにS(26.5)地区に高く、世代別では青年(22.8)に、職業別では公務員(27.2)に高かった。

以上の調査結果は、K市民の10人のうち約2人が体力に不安を感じ、約7人が運動不足を感じ、積極的にこれらの不安に対応する手段としてスポーツを捉えているものが約2人であることを示している。そして、地区別にはとくにM地区に、また職業別ではとくに主婦にスポーツへの関心を換起する必要性のあることを示唆するものである。

つぎに、スポーツをする理由は「楽しみ・気晴らし」(37.7)、「体を丈夫にする」(28.6)、「親睦」(17.2)、「人格や精神力を養う」(4.7)、「わからない」(4.7)であり、スポーツを楽しむ姿勢が約4割を占めていたことは心強い結果であった。なぜなら、スポーツはもともと遊びであり楽しみに基づいているからである。スポーツをすることで何か特別のメリットを期待する気持では、スポーツは長続きするものではないし、スポーツから得られる本質的なメリットも保証されないのが実情である。

しかしながら、こうしたK市民の健全なスポーツ観も、実際にプレイして楽しむ段階になると幾つかの障害を伴っている。すなわち、スポーツができない理由として、「時間がない」(41.4)、「年をとった」(21.3)、「仲間ができない」(11.3)、「体が弱い」(7.6)、「場所がない」(4.9)などとなっているのである。このうち、「時間がない」と「年をとった」については社会的なものであり、ひとりK市において解決を迫られるべき性質のもの

ではない。

しかしながら、「年をとった」ためにスポーツができないという約2割のものについては、年齢に応じたスポーツの可能性を追求していくことが必要であろう。とくに、高齢化社会を指向する状況のなかで高齢者スポーツの対策は、見逃してはならない問題である。また、「仲間がいない」ためにスポーツができないと答えた割合は11.3パーセントであり、「場所がない」のそれは4.9パーセントであった。前者については、プレイする市民ひとりひとりのレベルでの仲間づくりへの意欲が根底に要求される。それはスポーツを楽しむ基本的性格が市民ひとりひとりの主体性にゆだねられない限り、社会体育は円滑にすすめられないからである。その意味で、行政は市民ひとりひとりのスポーツへの意欲を盛り上げ、組織化への手助けをする意味において仲間づくりをすすめることが肝要である。とくに、仲間づくりの必要性は地区別にはI地区、世代別では青年に、そして職業別には主婦にその必要性が感じられた。また、後者については施設の不備・不足がそれほどスポーツ意欲をそいでいるとは考えられない。この点は「施設」をもっと整備して欲しいとの要望が約2割だったことと合わせて妥当な解釈であろう。

②スポーツ活動の実態

まず、健康・体力維持の目的でスポーツに関心を寄せた18.1パーセントの住民に圧倒的人気を得ている種目は「野球」(30.0)であり、ついで「ゴルフ」(14.4)、「テニス」(8.7)、「ソフトボール」(7.6)、「卓球」(5.7)、「体操」(5.4)、「バレーボール」(3.8)、「ジョギング」(3.2)といった具合であった。とくに、野球については、地区別ではH(48.9)に高く、世代別では、青年(45.7)と壮年(44.2)に、職業別では会社員(47.1)に高かった。

また、スポーツを見たり聴いたりして間接的に楽しみたいとする態度は27.4パーセントであり、実際にプレイして直接スポーツを楽しみたいとする態度は27.6パーセントでほぼ同じ割合であった。とくに、実際にプレイして直接スポーツを楽しみたいとする態度は地区別ではK(30.8)に高く、また世代別では青年(33.3)に、職業別では会社

員（31.6）と学生（30.1）に高かった。

さらに、スポーツをした場所と施設は、「学校の施設」（31.9）と「公営の施設」（25.2）が高く、「職場の施設」（10.1）と「営利」（8.0）のそれはあまり高くなかった。そして、「空地・公園」（15.3）が「職場」と「営利」のそれよりも高かった。すなわち、経済的負担のかからないところでスポーツを楽しむという傾向がみられたのである。しかしながら、こうした傾向は地区別には特別にどの地区がどうということはできなかったが、世代別には壮年は「公営」（27.6）と「学校」（34.0）の施設を利用し、青年は「営利」（10.1）のそれを、また高齢者は「空地・公園」（16.9）をよく利用していることを示していた。また、職業別には農業従事者は「公営の施設」（40.0）を、主婦は「学校」（36.1）のそれを、自営業者は「営利」（11.8）のそれをよく利用していることを示していた。

また、スポーツ・クラブ、同好会への加入率はスポーツをしているものの40.1パーセントであり、その内訳をみたところ「地域」（11.8）と「職域」（8.0）が高く、「クラブ」（7.4）と「友人」（6.3）はそれほど高くなかった。

とくに、地域のスポーツ・クラブ、同好会への加入が最も高い比率を示したことは、今後の仲間づくりの基盤を地域におく必要性を示唆するものである。地域別にはKに「地域」（23.1）と「職域」（10.2）のそれが高く、Sに「クラブ」（11.7）と「友人」（10.5）が高かった。また、地区別の加入率はK（56.7）に高く、H（28.9）は低かった。また、世代別に加入率をみたところ最も高かったのは青年（44.5）であり高齢者（22.0）は低く、さらに加入先では「職域」と「友人」は青年（各々11.9, 9.1）、「地域」と「クラブ」は壮年（各々14.9, 7.8）、に高かった。職業別の加入率では公務員（54.6）が高く、農業従事者（17.3）は低かった。そして、加入先でみたところ「職域」と「地域」のスポーツ・クラブ、同好会加入率は公務員に高く（各々17.7, 15.5）、「クラブ」のそれは自営業者（10.0）に、また「友人」のそれは会社員（9.1）に高かった。

また、これらスポーツ組織への加入意志についてみたところ未加入者（59.9）のうち36.2パーセ

ントが「加入したい」と答えた。ちなみに、加入の意志をもたないのは27.6パーセントであった。これらの結果は身近にスポーツ・クラブや同好会があれば10人のうち3人強は加入を望んでいることを示している。このことは「地域」加入率の高さと相俟って地域での仲間づくりの必要性をより鮮明に示唆するものである。とくに、「加入したい」希望をもっていたのは地区別にはm（48.6）とK（40.0）に高く、世代別には青年（44.7）に、職業別には自営業者（42.7）と主婦（38.7）および会社員（37.3）に高かった。

さいごに、スポーツ実施度（昭54）について「全くやらなかった」割合は17.1パーセントであり10人のうち8人以上はスポーツに親しんでいた。とくに、「全くやらなかった」割合の高い地区はH（25.2）であり、世代別では高齢者（40.0）、職業別には農業従事者（35.6）と主婦（27.8）に高かった。

以上、K市民のスポーツ活動の実態から明らかのように、かなりの住民がスポーツ組織に参加してスポーツを楽しんでおり、さらにスポーツ組織への加入の希望をもっていることがわかった。その意味で、地域に根ざしたスポーツ・クラブ、同好会の育成が課題となろう。これらの姿勢は、とくに農業従事者と主婦に、また高齢者にも向けられるべきである。また、市民の経済的負担のあまりかからない施設・場所でスポーツとのかかわりをもとうとする態度から、行政サイドによる施設づくりの必要性をも示唆していると言える。

③スポーツ活動と行政

まず、学校開放について77.3パーセントは知つており、地区別ではK（90.5）に高く、世代別では壮年（81.5）に、職業別では公務員（91.0）に高かった。また、体育指導委員制度のそれは55.5パーセントであり、地区別ではm（82.4）に高く、世代別では壮年（61.9）に、職業別では公務員（73.6）に高かった。

また、行政への希望については「施設・場所を手軽に使えるようにする」（34.8）が最も高く、ついで「誰もが参加できる行事を開く」（24.0）、「施設をつくる」（21.4）、「広場をつくる」（11.4）、「指導者を手軽に頼めるようにする」（6.6）とな

っていた。とくに、M地区に「施設・場所を手軽に使えるようにする」(36.3) 希望が高く、H地区に「誰もが参加できる行事を開く」(30.4)、I地区に「施設をつくる」(27.5)、K地区に「広場をつくる」(12.7)、T地区に「指導者を手軽に頼めるようにする」(8.1) 希望が高かった。また、世代別では青年に「施設・場所を手軽に使えるようにする」(40.4) と「施設をつくる」(23.7) 希望が高く、高齢者に「誰もが参加できる行事を開く」(27.9) と「広場をつくる」(15.4) および「指導者を手軽に頼めるようにする」(8.5) 希望が高かった。さらに、職業別では、学生に「施設・場所を手軽に使えるようにする」(42.4) 希望が高く、主婦に「誰もが参加できる行事を開く」(31.1)、公務員に「施設をつくる」(29.9) と「指導者を手軽に頼めるようにする」(12.9)、農業従事者に「広場をつくる」(15.1) 希望が高かった。

さいごに、行政主導のスポーツ行事への参加については「ソフトボール」(29.3) が最も高く、ついで「ボーリング」(16.2)、「バレーボール」(8.6) であった。

以上の調査結果から指摘されることは、行政サイドの広報活動がかなり円滑に行なわれており、学校開放と体育指導委員制度についてかなりの市民が知っているということである。しかしながら、地区間、世代間、職業間に各々バラつきがあり市民全体に対してバランスよく広報活動が十分になされているとは言い難い。その意味で、今後社会体育行政をすすめるうえで、広報活動に一層力を入れる必要性を示唆している。また、行政への希望では社会体育のハードウェアとしての施設・場所の充実もさることながら、ソフトウェアとしての機能的な施設・場所の利用方法および誰もが参加できる行事のプランニングとその実行が望まれる。

④これからやってみたいスポーツ・運動

K市民のこれからやってみたい上位種目は、軟式テニス(29.5)、ソフトボール(10.2)、卓球(8.0)、バレーボール(7.9)、ゴルフ(7.2)、野球(7.1)、バトミントン(5.8) であった。地区別ではMに軟式テニス(35.1)の希望が高く、Hにソフトボール(19.1)と卓球(12.9)、mにバレーボ

ール(15.4)、Sにゴルフ(14.5)の希望が高かった。また、世代別では青年に軟式テニス(35.2)、バレーボール(9.4)と野球(19.0)、バトミントン(8.6)、壮年にソフトボール(14.0)、卓球(9.5)、高齢者にゴルフ(16.2)と歩くことの希望が高かった。さらに、職業別では学生に軟式テニス(45.9)、卓球(9.5)、主婦にソフトボール(14.2)、卓球(13.6)、バレーボール(14.8)、バトミントン(9.1)、会社員に野球(15.7)、自営業者にゴルフ(12.8)に希望が高かった。

こうした調査結果をさきの現在行っているスポーツ・運動とオーバーラップさせてみたところ、現在楽しんでいる上位種目は野球、ゴルフ、テニス、ソフトボール、卓球、体操、バレーボール、ジョギングであり、これからチャンスがあればやってみたい上位種目はゴルフ、テニス、ソフトボール、卓球、バレーボール、野球、バトミントンであった。このことから現在楽しんでいる種目以外に新しくやってみたい種目は、とくにジョギングがあげられる。これは近年のジョギング・ブームのあらわれでもある。

5. K市における豊かな市民スポーツ実現への提言

(1)社会体育施設・場所の整備

①スポーツ圏の設定

市民ひとりひとりがどこでスポーツを楽しむかという場合、社会体育のレベルに限定しても、幾つかの空間的広がりが考えられる。第1は、自分の家を中心にその近辺でスポーツ・運動を楽しむ場合である。具体的には、散歩をしたり、キャッチボールをしたり、近くの広場・公園で野球をしたり、或いは学校(主として小学校)で各種のスポーツを楽しむ、といった類いのものである。いわば、日常生活に最も密着した生活の一部としてのスポーツである。これを“住区スポーツ圏”と呼ぶことができる。

第2は、歩いて行くにはちょっと遠すぎるけれども住区よりも少し広い地域の人々が集まってスポーツを楽しむ場合であり、多くの場合、場所・施設の内容が優れており、且つ仲間づくりもなされているためにクルマで出かけてスポーツを楽し

む類いのものである。いわば、自分の家とスポーツをする施設・場所を車で結んだ点と線的な考え方に基づくものであり、これを“地区スポーツ圏”と呼ぶことができる。

第3は、自分の住んでいる地区からより積極的に外に出かけて行ってスポーツを楽しむ場合である。例えば、市の総合体育館、或いは種目毎の団体（例えば体協傘下団体）に所属してスポーツを楽しむ類いのものであり、これを“広域スポーツ圏”と呼ぶことができる。

以上、3つのスポーツ圏の設定は主として2つの基準によって分けられたものである。1つは地域的な広がりであり、2つは社会的および技術的側面である。後者について、社会的側面というのには経済的・時間的余裕の程度を指し、技術的側面というのには多くの場合スポーツ技術（うまさ）の程度を指している。換言すれば、スポーツ圏の拡大はこれら社会的経済的エリートの程度と多くの場合、裏腹の関係にある。

②住区スポーツ圏の整備

住区スポーツ圏は、最も生活に密着したものである。いわばスポーツの生活化を果すものであり、その地域的広がりは基本的には小学校区を単位とする。

それは歩いて出かけて行ってスポーツを楽しみ歩いて帰れる、ことがスポーツの生活化の最低条件だからである。この“歩いて出かけ歩いて帰れる”ことは、小学校の児童が日常示していることであり、この地域的広がりを単位とした領域でのスポーツ施設・場所の確保が大切である。具体的には、小学校区を中心に道路、小公園、広場、路地、河川敷などの整備と小学校の運動施設（体育館、運動場など）の開放があげられる。

前者については、とくに散歩、キャッチボール、ジョギング、サイクリング等の比較的気軽な遊びの要素の強い身体運動の場を提供する。こうした気軽るにいつでもどこでもひよいと出来る身体運動の確保、それが社会体育振興の前提条件である。

また、後者（小学校の開放）については住区住民が組織的にスポーツを楽しむ場を提供する。そこではよりルール性の強い種目がとりあげられ、

規則的にスポーツに親しむ習慣が養われる。と同時に、住区住民の顔と顔をつき合わせた関係(*face-to-face relationship*)がより一層深められ、近所隣りを中心とする住区住民の相互のコミュニケーションが確保される。このことは、単に社会体育の振興という限定した意味にとどまらず、住み良いコミュニティづくりにとって最も大切なことである。

③地区スポーツ圏の整備

地区スポーツ圏は、現在の地区割に応じた範囲を示す。この地理的範囲には、学校施設以外に、凡そ以下の施設が現存する。

M：青少年ホーム、柔剣・弓道場、市民球場、市民会館

S：S 公民館

I：A キャンプ場、O L コース（公認）

T：R 競技場、R テニスコート、クレー射撃場
(トラップ、スキート)

m：市民プール（公認50m 9コース、遊泳用2）

H：B グランド、B テニスコート

O：G 高原キャンプ場

これら各施設は各々の地区の特性に応じたものであり、それなりの妥当性をもつものである。しかしながら、K市の社会体育を、とくに調査結果を踏まえて捉えるならば、少なくとも野球、ソフトボール、テニス、卓球、バレーボール等の市民が実際やっており、チャンスがあればこれからやってみたい種目としてあげているものについて地区内にその施設・場所を確保する必要がある。

これらの施設・場所は、既存の社会体育施設と学校開放、および企業のスポーツ施設の利用などの形でほぼ充足されているものの、将来計画の中にその確保を組み込むべきである。

この意味で、各地区毎に野球場、体育館、とプールを主施設とする“地区スポーツセンター”的新設が望まれる。ここで、とくにプールをとりあげたのは現在の学校体育での水泳の重視と社会体育の次元での水泳指向から考えて、近い将来水泳が市民の関心を引くことが確実視されるからである。

この地区スポーツ・センターは、地区スポーツ圏にある前記の諸施設および住区スポーツ圏のそ

れを統轄する拠点的な意味をもつ。

また、地区スポーツ・センターの役割は別の次元で次の意味をもつ。それは住民側からみた場合、このセンターはこれからスポーツを楽しもうとする人々、また住区レベルでのスポーツ施設・場所では利用条件が満されない人々に対応することである。

以上の2つの機能から、地区スポーツ・センターの役割は、活動の場、情報の提供および交換の場、運動の診断および処方の機能を負うものである。また、ハンディキャップの人々や高齢者の利用についても、その果す役割は大きい。

地区スポーツ圏のスポーツ施設は、既述のように学校の体育施設、公民館のような公的施設、企業のスポーツ施設などがあるが、地区スポーツ・センターはこれらの有機的な位置づけ、およびその活用を計るべく機能しなければならない。地区スポーツ圏のスポーツ諸施設は、住区レベルの各種施設に比較して、スケールが大きく種類も多く整っている。しかし、その機能的管理・運営は社会体育を軸に考える限り、それほど円滑にすすめられているとは言い難いのが実情である。

そして、地区スポーツ・センターは地区レベルでの住みよいコミュニティづくりに貢献し、その主導的役割ひとつを果すべく位置づけられることが望ましい。それは住みよいコミュニティづくりという場合（市全体のレベルで考えた場合）、実際には地区レベルでのものが全体を左右するのが一般的であることに負っている。

④広域スポーツ圏の整備

広域スポーツ圏は、住区および地区スポーツ圏にとらわれずスポーツを楽しむ場を提供するものであり、2つに分かれる。1つはK市の自然環境を生かした野外活動の場を提供するものであり、2つは市の中央部にあって全市民を対象にした集約的総合専門施設である。

①自然環境の整備

さきに指摘したようにK市は、キャンプ場、テニスコートを主にその恵まれた自然を生かした幾つかの運動施設を既に所有している。今後これらの施設の拡充整備を図ると同時に、緑を活かした多様な施設づくりが望まれる。

とくに、山、河岸、および丘陵地を活用していくことが大切である。山、河岸、それに丘陵地は面であり、公園、広場、施設は点である。この面と点を緑を失わない道路の整備によって結び、自然に歩きたくなったり、走りたくなったりするような方策が望まれる。いわば、こうした緑の回廊（グリーンコリーダ）づくりは、各種の緑化事業、河岸や森林の整備事業の中に組み込まれることが望まれる。その意味で、各種の緑化事業、河岸や森林の整備事業を中心とするまちづくりは、広域スポーツ圏の施設整備の立場からも考慮され推進されるべきである。

K市は自然に恵まれ、且つ伝統を誇る小都市である。この恵まれた自然は緑の回廊によって結ばれ、要所要所にキャンプ場、テニス・コート、アーチェリー場、オリエンテーリング場、ハイキング・コース、トリム・コース、広場などが整備されることが望ましい。こうした野外活動の場の確保は、K市においてはそれほど困難な問題ではなく、むしろ市の特性を活かしたより積極的にとり得る方策である。

②総合専門施設

総合専門施設の必要性は、全市的規模でのスポーツ行事およびスポーツ教室の開催にとって不可欠な点にある。と同時に、それはシンボル的役割をも果し得るものでなければならない。

こうした意味で総合専門施設は、単に社会体育行政の次元にとどまらず広く社会教育行政の次元で捉えられるべきである。

このような観点から、「K市民公園」の計画は理想的なものであり、その完成が待たれる。

しかしながら、指摘しておかなければならぬ点は、凡そ次の4点である。

第1に、ハンディキャップ・高齢者のスポーツ施設を確保することである。ハンディキャップをもつものは労働災害、交通事故、疾病などで今後も増加することが予測される。また、人口構造の変化に伴い高齢者人口は確実に増加していくものと予測される。こうした人々が気がねなく、安心して活動し、楽しめるスポーツ施設の確保が必要である。

第2に、スポーツ医療相談室の設置があげられ

る。というのは、スポーツは単にやればよいというものではないし、ましてやればやるほどよい、といった単純なものではないからである。何を、いつ、どれだけ、どのように、やるかが問題なのである。

こうした問題に対し、市民からの相談に応じ、適切なアドバイスができる機能を総合専門施設は備えていなければならない。そのためには、体力検査、運動処方、救急法、トレーニングなどについての知識・技術を備えると同時に器材の整備・活用を怠ってはならない。

第3に、バス・ルーム、サウナ室の設置があげられる。バス・ルーム、シャワーについては当然であるが、サウナ室の設置はその効果（精神的肉体的）から、是非とも設置することが望まれる。

第4に、講習室、会議室、談話室、喫茶室などの確保があげられる。

（2）社会体育組織の整備

豊かな市民スポーツを確保しようとする際、組織づくりは施設づくりと同時に、否それ以上に、重視されなければならない。調査結果をみても、K市民は単なる施設づくり以上に“手軽に利用できる施設”を望んでいるのである。その際、2つの次元—行政サイドと市民サイドでの組織づくりが必要である。

1つは、行政組織の中での社会体育の位置づけであり、その円滑な推進のための組織づくりである。K市の場合、社会体育行政は社会教育課の中に位置づけられているのであるが、社会体育課もしくは体育課（学校体育も含む）の独立が望ましい。人口規模から多少踏み切り難い面も予想されるが、市民生活を充実させてゆくうえで社会体育が今後増え重視されていくことを考慮すれば、今からこれに対応する姿勢が必要である。

さらに、地区スポーツ・センターの設立とその運営組織の整備が必要である。各地区に少なくとも1つの地区スポーツセンターをつくり、市職員を配置する。

2つは、市民サイドからの組織づくりであり、最も重視されなければならない。それは利用者の声を行政に反映させる役割を果す、ものだからである。具体的には、住民、指導者、行政担当者を

交じえた“市民スポーツ会議”とでも呼べる組織づくりを指している。その場合の住民とはスポーツをプレイして楽しむもの、およびそれほどスポーツに関心をもたないもののすべての代表を指している。また、指導者とは体育指導委員をはじめとする公的指導者とボランティア指導者を指している。さらに、行政担当者とは直接市の行政サイドでの社会体育、学校体育、社会教育の担当者を指している。

市民サイドでの組織づくりをすすめてゆく際、とくにボランティア指導者の養成、確保が先決である。これについては各地区および各種目でのスポーツ愛好家の中からスポーツ・リーダー・バンク登録者を募ったり、積極的にスポーツ・リーダー養成講習会を開催することなどが必要である。

こうした行政および市民サイドの組織づくりは、言うまでもなく、1つの組織体として確立されるべきである。K市において、こうした組織づくりを志向する際の留意点とメリットをあげると、凡そ以下のとおりである。

①学校施設の開放のための運営は、特定の組織・団体の占有利用を避ける。また、地域の実情を配慮し、機能的に運営する。こうした配慮によって、学校体育施設の開放は、社会体育施設の不足を補完するばかりでなく、住区および地区スポーツ圏の社会体育施設としての機能を発揮するものでなければならない。その意味で、学校開放は、大担で積極的な位置づけとその運営が必要である。

②また、学校開放はスポーツ活動だけでなく、今後はより積極的に文化活動にも開放し、両者の組み合わせを図り、住民相互の交流の場としての機能を一層強める必要がある。学校が単に、こども達の教育の場であるというイメージをとり去り、校区住民のコミュニケーションの場であり、誇りあるシンボルとしてとらえられることが、住みよいコミュニティづくりの根幹のひとつをなすこと留意すべきである。

③このことは、学校以外の公園、河川敷、グランド、その他野外施設においても、それらが住民のスポーツ施設として有機的に機能するために“自分達のもの”であるという共有意識を育てることが肝要である。

④また、“スポーツを楽しむ”という場合、種々の形態があり、これに対応することが必要である。すなわち、エリート・スポーツとして競技志向的スポーツ参加もあれば、楽しみ・親睦志向的スポーツ参加もある。また、組織・団体に加入してスポーツを楽しむ場合もあれば、ひとりでプレイして楽しむ場合もある。さらには、プレイして楽しむ場合に対し、見たり聴いたりして間接的にスポーツを楽しむ場合もある。

これらの形態の中で、とくに“ひとりでプレイして楽しむ”人々にも手を差しのべる必要がある。それは多くの場合、施設の利用において組織・団体に限定されたり、優先されたりしているのが実情だからである。

⑤こうした多様なスポーツ欲求に対応するためには、その運営組織へも機能的に対処できるものでなければならない。そのためには、指導者・管理者の確保とその待遇の問題が解決されなければならない。

とくに、待遇の面についてはその謝金を保障する制度や新しい受益者負担の形態を考える必要がある。とくに、学校体育と社会体育を明確に区別することが肝要であり、教師の放課後の指導に対しては、それを社会体育として位置づけ、それなりの待遇を保障することが必要である。と同時に、責任の範囲を明確にする必要がある。

⑥また、豊かな市民スポーツを振興し、人間交流の場を確保しようとする際、市の広報だけでなく公民館、町内会、自治会などの既存の情報システムの活用を合わせて図るべきである。また、こうした公的な情報伝達と共に、個人的な次元での情報伝達（パーソナル・コミュニケーション）も重視することが大切である。さらに、施設の入口などに案内板を設け、利用のための簡単な案内を提示することも必要であろう。また、地区スポーツ・センターおよび総合的専門施設は、完璧な社会体育情報を整備し、住民に伝達する機能をもつことは言うまでもない。

⑦最後に、豊かな市民スポーツ振興を現実のものにしようとする際、そのイメージづくりにも気を配らなければならない。それは楽しさ、さわやかさへのイメージを大切にすることであり、

苦しさ、忍耐といった歯を喰いしばって頑張るというイメージができるだけ排除することである。この意味で、社会体育という用語よりも豊かな市民スポーツという用語の方が適切である。それは体育という言葉が身体活動を通して教育の一環を担うことを意味しており、楽しみの要素よりも教育的要素を重視しているからである。しかし、ほんらい、スポーツは遊びであり、楽しさを重視するものである。それは、声を出し汗を流してスポーツに興じる時、心は開かれた状態になり真の充実感を味わい得るからである。その場合、目的が優先するとスポーツは遊びではなくなり、労働もしくは修業のひとつになってしまふのである。

(3) プログラム・サービス

どのようなスポーツ・運動を企画し、実行していくかは、豊かな市民スポーツの推進にとって重要な問題である。

調査結果から見る限り、K市民の希望する上位種目は、軟式テニス、ソフトボール、卓球、バレーボール、ゴルフ、野球、バトミントンであった。これらの種目は、現在既に主要種目としての参加者を得ており、同時にこれから新しくはじめたいとする種目でもあった。

軟式テニスは、近年のテニス・ブームを受けたものであり、その手軽さとかっこ良さが背景にある。と同時に、この種目の人気は老若男女誰にでも楽しめる、点にも求められる。

ソフトボールは、男性女性共に手軽に野球の楽しさを味わえるものであり、とくに壮年の社会人（男性）と主婦に喜ばれる種目である。

卓球は、晴雨に関係なく年中いつでも、少人数で楽しめ、子どもから成人に至るまで巾広い人気を得ている種目である。

バレーボールは、主として主婦を中心に東京オリンピック以降急速に普及してきたものである。

ゴルフは、自然に親しみ、且つ親睦を深めながらプレーを楽しむことのできる種目であり、近年そのステータス（社会的地位）的シンボル機能を薄くしてから、誰でも気軽に楽しめるようになった。

野球は、現在K市において最も人気を得ている種目であり、とくに男性に好まれている。

バトミントンは、主として比較的若い女性に好まれており、機敏なプレイを要求され、見た目よりもエネルギーを使う種目である。

つぎに、中位種目としては、体力づくり、ジョギング、マラソン、水泳、ハイキング、ボーリング、歩くこと、登山、体操、バスケットボール、硬式テニス、ゲートボールなどが調査の結果指摘された。これらの種目のうち、とくに注目されるのは、ジョギング、歩くこと、ゲートボール、水泳であろう。

ジョギングは、近年盛んに行なわれるようになったものであり、手軽にいつでもどこでもひとりでも出来るものである。しかし、その効能がうたわれすぎたり、また、やればやるほどよいといった考え方から一部弊害を起しつつある。

歩くことは、最も基本的なものであると同時に、多くの人々にとって最も効果のある運動である。とくに、壮年および高齢者にとって最もすすめたい運動のひとつである。

ゲートボールは、高齢者にとって格好の種目であり、その手軽さ、楽しさから今後もっと普及する種目のひとつであろう。

水泳は、最も理想的な運動効果を保証する種目の代表であり、もっと普及策が講じられて然るべきである。

以上のスポーツ・運動を適切にプログラム化し、実行していくことが肝要である。その際、スポーツプログラムと軽いレクリエーション・プログラム（例えば、民踊、社交ダンス、宝さがし、など）を組み合わせることが望ましい。

6. 結語

以上、K市における社会体育の実態と課題についてみてきた。スポーツを楽しみ、心身を鍛え、同時に住民相互の交流を図り、住みよいコミュニティをつくっていくことが重要である。

そのための基本的理念および若干の具体策を提言したが、実現の成否を左右するのはその意欲であり裏付けとしての財源の問題である。

とくに、財源の確保は重要である。「カネがないから出来ない」と、よく言われる。しかし、「よい計画さえあればカネはつく」とも言われる。豊か

な市民スポーツを確保する場合、具体的な予算の獲得の問題を避けてとおれない。

とくに、経済の安定成長期にはいり、さらには用地取得の困難さや資材や人件費の高騰という悪条件は無視できない。しかしながら、財源の確保という点からみた場合、次のような幾つかの方法が考えられる。
 ①市の財政規模を大きくし、強固にし、予算の枠を増やすこと。
 ②国、県、および財團等からの補助金の導入。
 ③民間資本との提携。
 ④県や隣接の自治体との共同事業による財源の確保。
 ⑤自治体内での関係部局との協同事業による財源の確保。
 ⑥受益者負担による利用料金を財源として位置づける。
 ⑦関係組織や市民による募金運動。

また、こうした方法を検討すると同時に、直接、施設整備にかかる行政機関が問題を関係者に率直に提起していく姿勢が望まれる。その際の関係者とは、直接的には既述の“市民スポーツ会議”を指す。

それは、計画が単なる「机上の空論」に終るか終らないかは、ひとつには財源の問題が関係しているからであり、ふたつには実際に計画の実現を地区で煮詰めていく、その盛り上がりにかかっているからである。その意味で、本稿で示した実態と課題を踏まえた上での“計画”は、今後具体的な予算や土地取得等との関連で“設計”段階にはしていくことが期待される。

注・文献

- 1) K市役所、「80市勢要覧」、1980、4.1.、pp. 30—31.
- 2) 同上、P.30.
- 3) あくまでも一般論である。身体的健康をそなえているもの多くが精神的社会的健康をそなえており、身体的健康をそなえているものが精神的社会的健康をそなえていることが望ましい、というほどの意味である。
- 4) 昭和56年度、社会教育方針、K市教育委員会社会教育課、1981.
- 5) K市民憲章
 - 郷土を愛し美しい町をつくりましょう
 - 健康で働き豊かな町をつくりましょう
 - 教養を高めかおり高い町をつくりましょう
 - きまりを守り住みよい町をつくりましょう
 - おたがい助け合い楽しい町をつくりましょう

- 6) 昭和56年度、社会教育方針、K市教育委員会社会教育
課、1981.
- 7) K市体育指導委員会、後藤慎介・立川隆男、「地域に
定着したスポーツ活動を推進するためには」、昭53,
P. 7 .
- | 8) 同上、P. 8 .